

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年9月17日

【会社名】 飯田グループホールディングス株式会社

【英訳名】 Iida Group Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西河 洋一

【本店の所在の場所】 東京都西東京市北原町三丁目2番22号

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 一建設株式会社
常務取締役管理本部長 青柳 秀樹
株式会社飯田産業
取締役専務執行役員 経営企画部長 千葉 雄二郎
株式会社東栄住宅
取締役兼専務執行役員首都圏事業開発本部長 三浦 春治
タクトホーム株式会社
社長室長 柴山 聡
株式会社アーネストワン
執行役員管理本部長 岡田 慶太
アイディホーム株式会社
取締役管理部長 櫻井 秀彦

【最寄りの連絡場所】 一建設株式会社
東京都練馬区石神井町二丁目26番11号
株式会社飯田産業
東京都武蔵野市境二丁目2番2号
株式会社東栄住宅
東京都西東京市芝久保町四丁目26番3号
タクトホーム株式会社
東京都西東京市東伏見三丁目6番19号
株式会社アーネストワン
東京都西東京市北原町三丁目2番22号
アイディホーム株式会社
東京都西東京市西原町一丁目4番1号

【電話番号】 一建設株式会社
03(5393)3098
株式会社飯田産業
0422(36)8848
株式会社東栄住宅
042(463)8845
タクトホーム株式会社
042(464)8788
株式会社アーネストワン
042(461)6288
アイディホーム株式会社
042(451)8868

【事務連絡者氏名】

一建設株式会社
常務取締役管理本部長 青柳 秀樹
株式会社飯田産業
取締役専務執行役員 経営企画部長 千葉 雄二郎
株式会社東栄住宅
取締役兼専務執行役員首都圏事業開発本部長 三浦 春治
タクトホーム株式会社
社長室長 柴山 聡
株式会社アーネストワン
執行役員管理本部長 岡田 慶太
アイディホーム株式会社
取締役管理部長 櫻井 秀彦

【届出の対象とした募集有価証券の種類】

株式

【届出の対象とした募集金額】

267,226,354,272円

(注) 本訂正届出書提出日において未確定であるため、一建設株式会社(以下「一建設」といいます。)の平成25年1月31日における株主資本の額(簿価)、株式会社飯田産業(以下「飯田産業」といいます。)の平成25年4月30日における株主資本の額(簿価)、株式会社東栄住宅(以下「東栄住宅」といいます。)の平成25年1月31日における株主資本の額(簿価)、タクトホーム株式会社(以下「タクトホーム」といいます。)の平成25年5月31日における株主資本の額(簿価)、株式会社アーネストワン(以下「アーネストワン」といいます。)の平成25年3月31日における株主資本の額(簿価)及びアイディホーム株式会社(以下「アイディホーム」といいます。)の平成24年12月31日における株主資本の額(簿価)を合算した金額を記載しております。

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年7月11日付で提出した有価証券届出書及び平成25年8月1日付、平成25年8月5日付、平成25年8月9日付、平成25年8月15日付並びに平成25年9月3日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、一建設が平成25年9月12日付で、飯田産業が平成25年9月12日付で、また東栄住宅が平成25年9月10日付で四半期報告書を提出したことに伴い、一部訂正すべき事項がありますので、当該事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

2【訂正事項】

第三部 企業情報

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 2 生産、受注及び販売の状況
- 3 対処すべき課題
- 5 経営上の重要な契約等
- 6 研究開発活動
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要
- 2 主要な設備の状況
- 3 設備の新設、除却等の計画

第5 経理の状況

第五部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

(1) 組織再編成対象会社が提出した書類

四半期報告書又は半期報告書

臨時報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付しております。

第三部【企業情報】

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの業績等の概要については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成25年8月23日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は該当なし、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは該当なし、アーネストワンは平成25年8月13日提出、アイディホームは平成25年5月10日及び平成25年8月8日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの業績等の概要については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成25年8月23日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日及び平成25年9月12日提出、飯田産業は平成25年9月12日提出、東栄住宅は平成25年6月10日及び平成25年9月10日提出、タクトホームは該当なし、アーネストワンは平成25年8月13日提出、アイディホームは平成25年5月10日及び平成25年8月8日提出）をご参照下さい。

2【生産、受注及び販売の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの生産、受注及び販売の状況については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成25年8月23日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は該当なし、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは該当なし、アーネストワンは平成25年8月13日提出、アイディホームは平成25年5月10日及び平成25年8月8日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの生産、受注及び販売の状況については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成25年8月23日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日及び平成25年9月12日提出、飯田産業は平成25年9月12日提出、東栄住宅は平成25年6月10日及び平成25年9月10日提出、タクトホームは該当なし、アーネストワンは平成25年8月13日提出、アイディホームは平成25年5月10日及び平成25年8月8日提出）をご参照下さい。

3【対処すべき課題】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの対処すべき課題については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成25年8月23日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は該当なし、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは該当なし、アーネストワンは平成25年8月13日提出、アイディホームは平成25年5月10日及び平成25年8月8日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの対処すべき課題については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成25年8月23日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日及び平成25年9月12日提出、飯田産業は平成25年9月12日提出、東栄住宅は平成25年6月10日及び平成25年9月10日提出、タクトホームは該当なし、アーネストワンは平成25年8月13日提出、アイディホームは平成25年5月10日及び平成25年8月8日提出）をご参照下さい。

5【経営上の重要な契約等】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの経営上の重要な契約等については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成25年8月23日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は該当なし、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは該当なし、アーネストワンは平成25年8月13日提出、アイディホームは平成25年5月10日及び平成25年8月8日提出）をご参照下さい。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要」をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの経営上の重要な契約等については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成25年8月23日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日及び平成25年9月12日提出、飯田産業は平成25年9月12日提出、東栄住宅は平成25年6月10日及び平成25年9月10日提出、タクトホームは該当なし、アーネストワンは平成25年8月13日提出、アイディホームは平成25年5月10日及び平成25年8月8日提出）をご参照下さい。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要」をご参照下さい。

6【研究開発活動】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの研究開発活動については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成25年8月23日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は該当なし、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは該当なし、アーネストワンは平成25年8月13日提出、アイディホームは平成25年5月10日及び平成25年8月8日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの研究開発活動については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成25年8月23日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日及び平成25年9月12日提出、飯田産業は平成25年9月12日提出、東栄住宅は平成25年6月10日及び平成25年9月10日提出、タクトホームは該当なし、アーネストワンは平成25年8月13日提出、アイディホームは平成25年5月10日及び平成25年8月8日提出）をご参照下さい。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成25年8月23日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は該当なし、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは該当なし、アーネストワンは平成25年8月13日提出、アイディホームは平成25年5月10日及び平成25年8月8日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成25年8月23日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日及び平成25年9月12日提出、飯田産業は平成25年9月12日提出、東栄住宅は平成25年6月10日及び平成25年9月10日提出、タクトホームは該当なし、アーネストワンは平成25年8月13日提出、アイディホームは平成25年5月10日及び平成25年8月8日提出）をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

（訂正前）

(1) 当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの設備投資等の概要については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成25年8月23日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は該当なし、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは該当なし、アーネストワンは平成25年8月13日提出、アイディホームは平成25年5月10日及び平成25年8月8日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

(1) 当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの設備投資等の概要については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成25年8月23日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日及び平成25年9月12日提出、飯田産業は平成25年9月12日提出、東栄住宅は平成25年6月10日及び平成25年9月10日提出、タクトホームは該当なし、アーネストワンは平成25年8月13日提出、アイディホームは平成25年5月10日及び平成25年8月8日提出）をご参照下さい。

2【主要な設備の状況】

（訂正前）

(1) 当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの主要な設備の状況については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成25年8月23日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は該当なし、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは該当なし、アーネストワンは平成25年8月13日提出、アイディホームは平成25年5月10日及び平成25年8月8日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

(1) 当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの主要な設備の状況については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成25年8月23日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日及び平成25年9月12日提出、飯田産業は平成25年9月12日提出、東栄住宅は平成25年6月10日及び平成25年9月10日提出、タクトホームは該当なし、アーネストワンは平成25年8月13日提出、アイディホームは平成25年5月10日及び平成25年8月8日提出）をご参照下さい。

3【設備の新設、除却等の計画】

（訂正前）

(1) 当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの設備の新設、除却等の計画については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成25年8月23日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は該当なし、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは該当なし、アーネストワンは平成25年8月13日提出、アイディホームは平成25年5月10日及び平成25年8月8日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

(1) 当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの設備の新設、除却等の計画については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成25年8月23日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日及び平成25年9月12日提出、飯田産業は平成25年9月12日提出、東栄住宅は平成25年6月10日及び平成25年9月10日提出、タクトホームは該当なし、アーネストワンは平成25年8月13日提出、アイディホームは平成25年5月10日及び平成25年8月8日提出）をご参照下さい。

第5【経理の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であり、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの経理の状況については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成25年8月23日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は該当なし、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは該当なし、アーネストワンは平成25年8月13日提出、アイディホームは平成25年5月10日及び平成25年8月8日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であり、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの経理の状況については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成25年8月23日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日及び平成25年9月12日提出、飯田産業は平成25年9月12日提出、東栄住宅は平成25年6月10日及び平成25年9月10日提出、タクトホームは該当なし、アーネストワンは平成25年8月13日提出、アイディホームは平成25年5月10日及び平成25年8月8日提出）をご参照下さい。

第五部【組織再編成対象会社情報】

第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

【四半期報告書又は半期報告書】

(訂正前)

一建設

事業年度 第47期第1四半期（自平成25年2月1日 至平成25年4月30日）平成25年6月13日関東財務局長に提出。

飯田産業

該当事項はありません。

東栄住宅

事業年度 第63期第1四半期（自平成25年2月1日 至平成25年4月30日）平成25年6月10日関東財務局長に提出。

タクトホーム

該当事項はありません。

アーネストワン

事業年度 第33期第1四半期（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）平成25年8月13日関東財務局長に提出。

アイディホーム

事業年度 第19期第1四半期（自平成25年1月1日 至平成25年3月31日）平成25年5月10日関東財務局長に提出。

事業年度 第19期第2四半期（自平成25年4月1日 至平成25年6月31日）平成25年8月8日関東財務局長に提出。

(訂正後)

一建設

事業年度 第47期第1四半期（自平成25年2月1日 至平成25年4月30日）平成25年6月13日関東財務局長に提出。

事業年度 第47期第2四半期（自平成25年5月1日 至平成25年7月31日）平成25年9月12日関東財務局長に提出。

飯田産業

事業年度 第38期第1四半期（自平成25年5月1日 至平成25年7月31日）平成25年9月12日関東財務局長に提出。

東栄住宅

事業年度 第63期第1四半期（自平成25年2月1日 至平成25年4月30日）平成25年6月10日関東財務局長に提出。

事業年度 第63期第2四半期（自平成25年5月1日 至平成25年7月31日）平成25年9月10日関東財務局長に提出。

タクトホーム

該当事項はありません。

アーネストワン

事業年度 第33期第1四半期（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）平成25年8月13日関東財務局長に提出。

アイディホーム

事業年度 第19期第1四半期（自平成25年1月1日 至平成25年3月31日）平成25年5月10日関東財務局長に提出。

事業年度 第19期第2四半期（自平成25年4月1日 至平成25年6月31日）平成25年8月8日関東財務局長に提出。

【臨時報告書】

(訂正前)

一建設

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（平成25年9月3日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年4月26日及び平成25年9月2日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出。

飯田産業

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（平成25年9月3日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年8月5日に関東財務局長に提出。

東栄住宅

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（平成25年9月3日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年4月26日及び平成25年9月2日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出。

タクトホーム

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（平成25年9月3日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年8月27日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成25年8月29日に関東財務局に提出。

アーネストワン

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（平成25年9月3日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月27日に関東財務局に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年7月2日及び平成25年9月3日に関東財務局長に提出。

アイディホーム

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（平成25年9月3日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年3月29日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年8月9日に関東財務局長に提出。

（訂正後）

一建設

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（平成25年9月17日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年4月26日及び平成25年9月2日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出。

飯田産業

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（平成25年9月17日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年8月5日に関東財務局長に提出。

東栄住宅

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（平成25年9月17日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年4月26日及び平成25年9月2日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出。

タクトホーム

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（平成25年9月17日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年8月27日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成25年8月29日に関東財務局長に提出。

アーネストワン

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（平成25年9月17日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月27日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年7月2日及び平成25年9月3日に関東財務局長に提出。

アイディホーム

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（平成25年9月17日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年3月29日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年8月9日に関東財務局長に提出。